

双日株式会社 第 15 回定時株主総会（2018/6/19 開催）

質疑応答 概要

<回答者>

代表取締役 社長	藤本 昌義（本総会議長）
代表取締役 専務執行役員	田中 精一
副社長執行役員	吉村 利治
常務執行役員	榎引 雅亮

Q1. 投資方針について

A <藤本> 当社の現在の自己資本を考えると、大きな投資をしてゆくにはまだ自己資本の規模が小さい。これが 1 兆円を超えるような規模になれば、もう少し借入を増やし、打って出てゆく、そういうステージも来るのではと考えるが、現時点においては、堅実に自己資本を確実に増やしてゆく。

Q2. エネルギー上流権益の損失について

A <藤本> 当社が保有する石油権益の売却を想定し、将来生産量を見直す必要が生じた結果、減損計上を行った。これにより、当社の石油・ガスの上流権益については、大きな損失を出すような権益は残っていない、このように考えている。

Q3. 中期経営計画 2020 の利益目標について

A <藤本> 今回、中期経営計画を策定するにあたり、前中期経営計画 2017 の経験を踏まえ、市況等については非常に保守的にみている。また、この中期経営計画 2017 で約 3,000 億円の投融資を実行し、最終年度にここから 80 億円程度、当期純利益に貢献。これを伸ばしてゆくことで中期経営計画 2020 の最終年度において、120 億円程度の貢献を見込んでいる。これに加えて、中期経営計画 2020 においても、新たに 3,000 億円程度の投融資を計画しており、この投融資からは 100 億円程度の貢献を見込んでいる。今回発表した新中期経営計画には、必ず達成しなくてはいけないという私の思いがこもっており、なんとしても達成し、更なる飛躍を目指してゆきたいと考えている。

Q4. 地震対策について

A <榎引> 当社では、地震時行動マニュアルというものを作成しており、全役職員に配付している。地震が発生した際には、その行動マニュアルに従い、安否の確認、加えて当社の操業に問題は無いかをチェックし、対応している。

<藤本> 当社では、それに加え大きなビジネス・コンティニューティ・プラン（事業継続計画）として、システムのバックアップにも注力している。当社は国内複数箇所にコンピューターバックアップを持っており、昨年はこれに加え海外拠点における訓練も実施した。これにより、どこで地震が起きてもすぐにバックアップを使い、ビジネスを続けてゆけるような対策を取っている。

Q5. 米国による鉄鋼・アルミニウムの追加関税導入に伴う当社への影響について

A <藤本> 米国で現地生産を行っている製品は、自動車鋼板等をはじめ、基本的には米国内で生産をしているものを使用し生産を行っていると了解している。一方で、日本から輸出している鉄鋼・アルミニウム製品については、米国で作れないものが多数を占めている認識であり、この追加関税導入によって、すぐに輸出が止まるというようなことは考えにくい。また、当社への影響ということでは、メタルワンにおける鉄鋼製品の輸出となるが、これについても、現在取り扱っている製品の多くはアメリカで手に入らないもの、という認識をしており、当社に与える影響というのはかなり軽微という認識である。

Q6. インド・チェンナイでの工業団地事業の現状と見通しについて

A <藤本> インド・チェンナイにおける工業団地事業は、工業団地の開発が終了し、これからマーケティングに取り掛かってゆく段階。当社はインドの会社が作った工業団地とは違い、日本的なサービスが充実した工業団地を目指しており、日系企業のニーズ等を取り込んでゆくことを前提に考えている。今のところまだ販売を開始してはいないものの、実際に企業を回りプレマーケティングを行うなかで、良い感触を得ている。

Q7. イランにおける当社ビジネスについて

A <吉村> イラン向けプラントビジネスにおいて、各種計画を持っていたのは確かであるものの、5月8日にアメリカが制裁を再開したことを以て、これらの案件は一時中断している。また、契約済案件についても、貿易保険等を用い、カントリーリスクをフルヘッジすることを義務付けており、万全のリスク対策を行っている。

<藤本> イラン向けビジネスについては、多くの話があったが、やはりアメリカによる制裁の行方が不透明であり、かつ、イランの制裁が強化されたことで、送金等の問題が考えられる為、現在凍

結している。

Q8. 第3号議案、制度の仕組みについて

A <藤本> 当社の役員報酬はこれまで、基本報酬と、短期の業績を踏まえてプラスマイナスを行う制度であった。それに対し今般、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績目標の達成度等に応じて当社株式等の交付等を行う、業績連動型株式報酬等の報酬制度を導入することにつき、第3号議案としてお諮りした。なお、当社においては、取締役に対する退職慰労金は廃止しており、当議案は、それに対する上乗せということでは無い。

Q9. 第3号議案、役員報酬との関係について

A <藤本> 先程ご説明申し上げた通り、当社において、役員賞与はこれまでない。また、コーポレートガバナンスコードにおいても、経営陣の報酬が持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、中長期業績と連動する報酬、および自社株報酬を設定すべきと定めており、当社においても、これ迄新たな役員報酬制度を検討してきた。それに対し今般、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に、業績目標の達成度等に応じて当社株式等の交付等を行う、業績連動型株式報酬等の報酬制度の導入を第3号議案にてお諮りした。

Q10. 米国政策および為替変動等が当社中期経営計画に与える影響について

A <藤本> 中期経営計画の前提について、非常に保守的に見ており、為替についても同様である。保守的に見ているものの、現在の社会情勢を鑑みると、非常に不透明な状態であり、また、大きな経済変動等が起こった場合、業績への影響はあるものと考えている。しかし、そういった事象が起きた場合においても、耐性を持って、この中期経営計画の目標を達成していきたいというのが、私の想いである。

Q11. 支払利息について

A <田中> 当社単体の平均の調達金利というのは、現在社債も含めおおむね1.5%。これは円だけではなく、ドル、ユーロ、こういった外貨の借入れも含めたものであり、借入れの残高に比して、高い金利を払っているというようなことは無い。

Q12. 受取配当金について

A <田中> 単体の受取配当金は、本社にて出資している関係会社あるいはその他投資先等からの配当から主に構成されている。

<藤本> 付け加えると、これらの受取配当金は、メタルワンやエルエヌジージャパンといった、他社との合併会社からの配当、加えて当社海外拠点からの配当が主なところである。

Q13. 株主総会の活性化について

A <藤本> 株主総会においては、当社の経営方針をご説明させて頂き、株主の皆さまとコミュニケーションを取るための場所と、経営陣一同考えており、株主総会の場合には、質疑応答等を通じて、経営方針等へのご意見を戴きたいと考えている。

Q14. 双日の強みについて

A <藤本> 当社の強みは、事業を発掘して育てていくという力、目利きの力が非常に優れていることと考えており、経営する事業会社では機能を加えてゆくことを常に考えている。先日もオーストラリアにおいて、三菱商事と BHP の合併会社より、鉄鉱の材料になる、原料炭の炭鉱を買収したが、当社が持つオペレーション技術、これは商社の中で当社のみが持つ機能であるが、これにより、今回買収した炭鉱を更に効率的に目つ適切に操業することができる。これは当社の強みの一つといえるものとする。

また、別の例として、畜肉関連事業において、競合他社では、購買力や仕入れ力といったバイイングパワーを強化する為に、ハンマーメーカーに出資するという戦略を取る会社があるが、当社は十数社の畜肉加工業者を一つにまとめ、合併会社を設立することで、当社のバイイングパワーを強化するのみならず、各加工業者の経営支援を行う仕組みを作る、という戦略を採った。こういったきめ細かいビジネスができることも当社の強みだと考える。

Q15. キャッシュフローについて（営業・投資・財務）

A <田中> まず投資活動によるキャッシュフローが約 864 億の支出になっているが、これは前年度に実行した新規の投融資によるキャッシュアウト、これに対し、投資実行済み案件の売却、こういったもののネットをした金額だが、この新規投融資は、今後の収益の源泉になっていくものである。続いて営業活動によるキャッシュフローが 988 億の収入になっているが、営業キャッシュフローを構成するものは、キャッシュの回収を伴った損益計算書に係る要因。そして、営業活動に必要な運転資金の増減、これによる貸借対照表に係る要因がある。2018年3月期の営業キャッシュフローの大幅な収入は、石炭や合金鉄等といった商品市況の上昇、

あるいは取扱数量の増加、また、化学における合成樹脂等の活発な取引、これら等による収益の上昇がこの営業活動によるキャッシュフローの収入の要因である。最後に財務キャッシュフローについては、株主様に対する配当の支払いや、借入金の返済、これらを総合した結果、130 億円の支出となったが、営業活動による利益の足を引っ張っているものではない。

Q16. BCP（ビジネス・コンティニューティ・プラン：事業継続計画）について

A <藤本> 当社の BCP において、災害が起こった場合には、社長が対策本部の本部長として決断を下していく。社長に万が一何かがあった時には、第 2 順位の取締役を任命している。その取締役が代わりに指揮し、人事担当役員等とともに問題の解決にあたるというプランを組んでおり、有事の際にはそれに基づき対応してゆく。

Q17. 当社中期経営計画でのコミットメントに対する考え方について

A <藤本> 当社の中期経営計画 2020 におけるコミットメントは、毎年前期比 10%の利益の増益、ROA 3%、ROE 10%以上が基本的なもの。また、今後の更なる成長に対しては、この中期経営計画 2020 を確実にやり遂げることで、自己資本を積み上げ、更に投資を積極的に行い、収益を更に拡大することができるステージに入れると考えている。

以上